

U-15 女子サッカーリーグ 2023 岐阜 大会要項

岐阜県における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、県内中学生年代の女子選手たちが切磋琢磨する大会として実施する。

1. 名称：岐阜県女子 U-15 リーグ

2. 主催：（一財）岐阜県サッカー協会

3. 主管：岐阜県サッカー協会女子委員会

4. 期日及び会場

＜前期＞

4 月 15 日（土）岐阜県フットボールセンター

5 月 13 日（土）美濃和紙の里

5 月 20 日（土）美濃和紙の里

＜後期＞

10 月 14 日（土）江川グラウンド

10 月 29 日（日）島西グラウンド A

11 月 25 日（土）島西グラウンド A

5. 参加資格

(1) （公財）日本サッカー協会に加盟登録選手であること。

(2) 2008 年（平成 20 年）4 月 2 日から 2011 年（平成 23 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手（中 1～中 3）である事。

(3) クラブ申請制度の適用

本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加（参加申込）していないこと。

(4) 外国籍選手

5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

6. 参加チームとその数

本リーグは下記の 3 チームで実施する

- ① 飛騨 AG FC Dream 2nd
- ② F.C.ENFINI ROSA
- ③ GP-Ange

7. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則（2022/23）による。
- (2) 3 チームによる 2 回総当たりのリーグ戦を行う。
- (3) 順位決定の順序
 - ① 勝点：勝ち 3 点、引分け 1 点、負け 0 点
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チーム内の対戦成績
 - ⑤ 上記①～④で決しない場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間： 80 分（前・後半 40 分）
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則 10 分（前半終了から後半開始まで）
- (6) 競技者の数
 - 競技者の数：11 名
 - 交代要員の数：7 名以内
 - 交代を行うことができる数：7 名以内（ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする）
 - 1 回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クーリングブレイクでの交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内
- (7) 役員の数
 - ベンチ入りできる 役員の数：6 名以内
- (8) テクニカルエリア：設置する
 - 戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。
- (9) 選手の用具
 - ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判断しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共に）
 - ② ゴールキーパーのユニフォームは、原則 FP のユニフォームと異なる色を準備する。ただし、試合中に GK が負傷をした場合や GK を FP が行う場合は、背番号が異なることを可とする。FP と GK の色が異なるようにする。
 - ③ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなければならない。ただし、装具に関しては、同色でなくても可とする。
 - ④ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑤ スパッツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のもの

を着用する。

(10)その他

- ① 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ② 暑熱下においての熱中症対策は、原則『JFA 熱中症対策ガイドライン』に基づく。
熱中症対策として Cooling Break または、 飲水タイムを採用する。
WBGT を試合開始 30 分前、試合開始直前、ハーフタイムの 3 回測定する。
測定した結果、以下のとおりに試合を進めることとする。
 - ・ WBGT=25 以上の場合「JFA 熱中症対策<A>」を講じた上で、飲水タイムを行う。
 - ・ WBGT=28 以上の場合「JFA 熱中症対策<A>」を講じた上で、[Cooling Break]を行う。
 - ・ WBGT=31 以上の場合原則、試合を中止・延期とするが、やむを得ず行う場合は、「JFA 熱中症対<A>+」を講じた上で[Cooling Break]を行う。
ただし、ハーフタイムの測定で中止された場合は、下記条項「16. その他」の「① 試合中止・中断の決定について」の①の規定に基づき、前半終了時点のスコアをもって試合成立とする。

8. 登録

- (1) 本リーグに登録できる選手の人数は30名とする。
- (2) 追加選手及び移籍選手に関しては、協会登録後、各試合 3 日前までに大会事務局へ連絡する。

9. 懲罰

- (1) 本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) リーグ規律委員会の委員長は岐阜県サッカー協会女子委員長とし、委員については参加各チーム代表とする。
- (3) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については リーグ規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

10. 昇格

- (1) 本リーグ戦の上位チームで、東海リーグへの参加意思があり、女子委員長に了承を得たチームが参入戦に出場する。ただし、中学2年生 (U-14) 以下の選手が6名以下の場合は参入戦の出場できない。条件を満たしたチームが参入戦に出場する。

11. その他

- (1) 会場準備は日程表より、平等に割り振りをする。
準備に必要なもの（メジャーなど）は会場準備チームが用意する。
- (2) 後片付けは会場準備チームでは無いチームが行う。

- (3) メンバー票を試合開始前30分までに主審に1部、相手チームに1部、四審に1部提出をする。
- (4) 試合の中止・中断の決定について
 - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定し、その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
 - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
 - ③ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対7の負けとする。
- (5) リーグ要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。

12. 審判

- (1) 主審のみ岐阜県サッカー協会女子委員会派遣審判とする。
- (2) 副審及び四審は参加チームが担当する（中学生可、但し有資格者とする）
担当チームは組合せ表にて指示する。
- (3) 試合の記録は四審が行う。
- (4) 審判料（交通費含む）主審：5,000円 副審：3,000円 四審：2,000円
本部役員など：2,000円（副審・四審が選手の場合はチームへ支払う）

13. 参加費

なし

14. 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。
試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

15. 参加申込み

参加チームは、参加メンバー表と選手証を事務局へ提出する。
提出期限：前期 2023年4月9日（日）
後期 2023年10月8日（日）

16. 大会事務局（申込先）

岐阜県サッカー女子委員会：横幕 佳菜
[TEL:080-2620-7223](tel:080-2620-7223) E-mail:yokomaku5425@gmail.com

17. 大会責任者

(一財)岐阜県サッカー協会女子委員長：加藤 久典
[TEL:090-3387-8390](tel:090-3387-8390) E-mail:khkna@ccn4.aitai.ne.jp